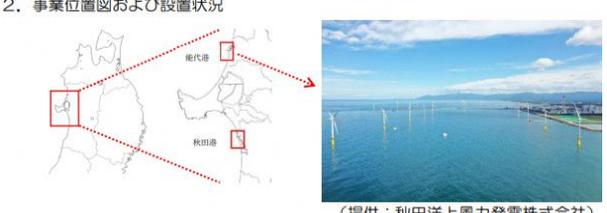


国における再エネ関連委員会等開催状況（2022.12月分）

月日	内 容																		
12/5	<p>第5回 再生可能エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループ 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/kyosei_wg/005.html を基にして作成</p> <p>●議題：①中間とりまとめ（案） ・これまでの議論等を踏まえ、今後必要となる法改正を含めた制度的な対応について、「中間とりまとめ（案）」にて整理。今回出された意見を踏まえパブリックコメントが行われる予定。</p> <p>≪中間とりまとめ（案）の構成≫</p> <table border="1" data-bbox="252 589 1414 954"> <tr> <td>1.土地開発前段階</td> <td>i 立地状況等に応じた手続き強化</td> </tr> <tr> <td>2.土地開発後～運転開始後・運転中段階</td> <td>i 違反状況の未然防止・早期解消措置の新設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3.運転中～適性廃棄段階</td> <td>i 大量電池出力増加時の現行ルール見直し</td> </tr> <tr> <td>ii 大量廃棄に向けて計画的対応</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4.横断的事項</td> <td>i 地域とのコミュニケーション要件化</td> </tr> <tr> <td>ii 事業譲渡の際の手続き強化</td> </tr> <tr> <td>iii 認定事業者の責任明確化</td> </tr> <tr> <td>iv 関係法令遵守の徹底</td> </tr> </table>	1.土地開発前段階	i 立地状況等に応じた手続き強化	2.土地開発後～運転開始後・運転中段階	i 違反状況の未然防止・早期解消措置の新設	3.運転中～適性廃棄段階	i 大量電池出力増加時の現行ルール見直し	ii 大量廃棄に向けて計画的対応	4.横断的事項	i 地域とのコミュニケーション要件化	ii 事業譲渡の際の手続き強化	iii 認定事業者の責任明確化	iv 関係法令遵守の徹底						
1.土地開発前段階	i 立地状況等に応じた手続き強化																		
2.土地開発後～運転開始後・運転中段階	i 違反状況の未然防止・早期解消措置の新設																		
3.運転中～適性廃棄段階	i 大量電池出力増加時の現行ルール見直し																		
	ii 大量廃棄に向けて計画的対応																		
4.横断的事項	i 地域とのコミュニケーション要件化																		
	ii 事業譲渡の際の手続き強化																		
	iii 認定事業者の責任明確化																		
	iv 関係法令遵守の徹底																		
12/8	<p>仙台空港にカーポート型太陽光発電所を建設～空港の脱炭素化を目指す～ 出典：東北電力プレスリリース https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1230592_2558.html を基にして作成</p> <p>●豊田通商(株)・東急不動産(株)・東北電力(株)の3社は、仙台国際空港(株)が管理運営するお客様第1駐車場内にカーポート型太陽光発電所を建設。発電した電力は、空港旅客ターミナルビルで利用(ビル全体消費電力量の約2割※)する。※21年度実績を前提</p> <p>・国土交通省航空局の「令和4年度空港脱炭素化推進事業費補助金(太陽光発電等の再エネ導入に係る事業)」初の採択事業として事業を推進。</p> <p>・航空、空港分野の脱炭素化に向けては、第6次エネルギー基本計画(21年10月に閣議決定)にて ①機材・装備品等への新技術導入 ②管制の高度化による運航方式の改善 ③SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進 ④空港施設・空港車両のCO2排出削減等の取組を推進すると共に、空港を再エネ拠点化する方策を検討する。</p> <div data-bbox="272 1547 890 1957">  </div> <p>カーポート型太陽光発電所 上空イメージ</p> <table border="1" data-bbox="914 1547 1436 1883"> <tr> <td>事業名</td> <td>〈仮称〉仙台空港 ソーラーカーポート発電</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県名取市下増田字南原 無番地 (仙台空港お客様第1駐車場の一部)</td> </tr> <tr> <td>設置面積</td> <td>約8,763平方メートル(予定)</td> </tr> <tr> <td>駐車台数</td> <td>576台(予定)</td> </tr> <tr> <td>発電出力</td> <td>パネル容量：1,771.2kW PCS容量：1,595.5kW</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>豊田通商株式会社(代表企業)、東急不動産株式会社、東北電力株式会社 ※事業SPCを組成予定</td> </tr> <tr> <td>サービス提供先</td> <td>仙台国際空港株式会社</td> </tr> <tr> <td>工事開始</td> <td>2022年11月30日～</td> </tr> <tr> <td>稼働開始時期</td> <td>2023年4月(予定)</td> </tr> </table>	事業名	〈仮称〉仙台空港 ソーラーカーポート発電	所在地	宮城県名取市下増田字南原 無番地 (仙台空港お客様第1駐車場の一部)	設置面積	約8,763平方メートル(予定)	駐車台数	576台(予定)	発電出力	パネル容量：1,771.2kW PCS容量：1,595.5kW	事業者	豊田通商株式会社(代表企業)、東急不動産株式会社、東北電力株式会社 ※事業SPCを組成予定	サービス提供先	仙台国際空港株式会社	工事開始	2022年11月30日～	稼働開始時期	2023年4月(予定)
事業名	〈仮称〉仙台空港 ソーラーカーポート発電																		
所在地	宮城県名取市下増田字南原 無番地 (仙台空港お客様第1駐車場の一部)																		
設置面積	約8,763平方メートル(予定)																		
駐車台数	576台(予定)																		
発電出力	パネル容量：1,771.2kW PCS容量：1,595.5kW																		
事業者	豊田通商株式会社(代表企業)、東急不動産株式会社、東北電力株式会社 ※事業SPCを組成予定																		
サービス提供先	仙台国際空港株式会社																		
工事開始	2022年11月30日～																		
稼働開始時期	2023年4月(予定)																		

12/22	<p>秋田港及び能代港における洋上風力発電プロジェクトの一部商業運転開始について ～国内初となる大型洋上風力発電所「能代洋上風力発電所」～</p> <p>出典：東北電力プレスリリース https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1231089_2558.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別目的会社「秋田洋上風力発電(株)」(以下「AOW」)を通じ丸紅(株)、(株)大林組、コスモエコパワー(株) 関西電力(株)、中部電力(株)、(株)秋田銀行、大森建設(株)、(株)沢木組、協和石油(株)、(株)加藤建設、(株)寒風及び三共(株)と共同で、秋田県秋田港及び能代港に、日本国内初の商業ベースでの大型洋上風力発電プロジェクトを進めてきた。 ・能代港洋上風力発電所において22年12月22日にFIT制度に基づく商業運転を開始。 ・秋田港洋上風力発電所は、現在、試運転作業及び法定検査を進め、FIT制度に基づく商業運転を開始する見込み。 ・AOWは、今後20年間、能代港を拠点とし運転保守体制の下、両発電所の運転維持管理を行う。 <p>1. プロジェクト概要</p> <table border="1" data-bbox="279 772 821 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>秋田港洋上風力発電所</th> <th>能代港洋上風力発電所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>秋田港</td> <td>能代港</td> </tr> <tr> <td>出力規模</td> <td>4,200kW:13基</td> <td>4,200kW:20基</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="2">約1,000億円</td> </tr> <tr> <td>発電形式</td> <td colspan="2">着床式洋上風力</td> </tr> <tr> <td>事業会社</td> <td colspan="2">秋田洋上風力発電株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 事業位置図および設置状況</p>  <p>(提供：秋田洋上風力発電株式会社)</p>		秋田港洋上風力発電所	能代港洋上風力発電所	所在地	秋田港	能代港	出力規模	4,200kW:13基	4,200kW:20基	総事業費	約1,000億円		発電形式	着床式洋上風力		事業会社	秋田洋上風力発電株式会社	
	秋田港洋上風力発電所	能代港洋上風力発電所																	
所在地	秋田港	能代港																	
出力規模	4,200kW:13基	4,200kW:20基																	
総事業費	約1,000億円																		
発電形式	着床式洋上風力																		
事業会社	秋田洋上風力発電株式会社																		
12/23	<p>第20回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/020.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議題：①新規燃料候補に係る持続可能性の確認方法について ●議題：②ライフサイクルGHGに係る確認手段について ●議題：③調達価格等算定委員会への報告について <p>※トピックスにポイントを記載</p>																		
12/27	<p>総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第48回）</p> <p>出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/048.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議題：①電力ネットワークの次世代化 <ol style="list-style-type: none"> 1.次世代電力ネットワークの構築に向けた資金調達環境の整備 2.ローカル系統へのノンファーム型接続の適用 <p>基幹系統の混雑状況によらず、ローカル系統の混雑状況に応じて効率的・効果的に電源の出力制御を行う観点から、ローカル系統の混雑処理を先に行うことを検討。</p> <p>ローカル系統についても基幹系統と同様の項目を公開・開示することを基本とし、電源種別ごと（太陽光、風力、その他電源等）の合計容量を開示することを検討。</p> ●議題：②再エネ予測誤差に対応するための調整力確保費用 <ul style="list-style-type: none"> ・一般送配電事業者が、FIT インバランス特例の再エネ予測誤差に対応するため、需給調整市場にて調整力を確保する際にかかる費用は、再エネ賦課金の仕組みを活用して適切に回収。 ・これまでの議論や三次調整力の取引状況を踏まえ、23年度の交付金活用の在り方について議論。 																		

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

再エネ等動向調査(R4.12) トピックス

第20回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ

出典：経済産業省ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/020.html を基にして作成

●議題：①新規燃料候補に係る持続可能性の確認方法について

・新規燃料候補のうち、非可食かつ副産物であることが確認されたものは、「一般木質又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス」の燃料区分として取り扱うことが確認された。

・非可食かつ副産物が確認された新規燃料候補に求める持続可能性とその確認方法について審議した。

●議題：②ライフサイクルGHGに係る確認手段について

1. ライフサイクル GHG の基準の確認対象の規模

◆EUにおいて一定規模以上の案件をライフサイクル GHG の確認対象としていることを踏まえ、FIT/FIP 制度 においても **1 MW 以上** (発電端)の案件を確認対象とすることを検討。

2. ライフサイクル GHG 確認方法に係る整備方針

◆農産物の収穫に伴って生じるバイオマス、輸入木質バイオマス：可能な限り早期に、FIT/FIP 制度が求めるライフサイクル GHG の水準を満たす基準の整備・改定を進めるよう調整を進めることとしてはどうか。など

◆国内木質バイオマス⇒FIT/FIP 制度において現状活用されている **木質バイオマス証明ガイドライン** の仕組みを参考に、改良・強化して、確認方法として活用するものとしてはどうか。など

3. ライフサイクル GHG に関する発電事業者の実施事項と制度開始時期

◆FIT/FIP 認定時⇒ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証を取得し、既定値を活用して発電事業者自ら自主的に算定し、これらが基準値を下回ることを申告

◆燃料調達時⇒ライフサイクル GHG が基準を下回ることを確認できる情報を含む証票を確認し、事業実施期間にわたり、その書類を保存する。

4. 熱電併給方式の発電所におけるライフサイクル GHG の扱い

◆バイオマス燃料のライフサイクル GHG を、生産する電力と熱、各々のエクセルギー(熱から力学的な仕事として取り出すことができるエネルギー量)により按分するものとしてはどうか。など

●議題：③調達価格等算定委員会への報告について

検討項目	整理した内容(要旨)	今後の対応事項
持続可能性基準・食料競合	<p>【持続可能性確認に係る経過措置について】</p> <ul style="list-style-type: none"> PKS及びパームトランクについては、これ以上の経過措置の延長は原則として行わないことを前提として、経過措置の期間を1年間延長し、2024年3月31日とする。なお、引き続き、持続可能性の確保に関する情報公開の履行徹底を求める。 <p>【新たな第三者認証の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> MSPO Part4-1,4-2,4-3 (PKS、パームトランクが対象※) 及びISCC Japan FIT-Sustainable Palm Oil (パーム油が対象)を追加。 ※パーム油については栽培工程を確認するMSPOPart2,3が追加とはなっており、適用は想定しない <p>【新規燃料の候補に求める持続可能性基準と確認方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに業界団体から要望のあった、食料競合の懸念のない新規燃料候補に対して求める持続可能性基準は、既存の農産物の収穫に伴って生じるバイオマスに求めるものと同じものとし、確認方法としては、FIT/FIP制度で既に活用している第三者認証スキームを活用するものとする。 	<p>【第三者認証の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな第三者認証が整備あるいは改定され、評価を求められた場合は、新たに検討する。 <p>【既存認証スキームとの調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規燃料の候補が正式に追加された後、既存認証スキームの改定を要請。
ライフサイクルGHG	<p>【既定値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存燃料のうち、農産物の収穫に伴って生じるバイオマス・輸入木質バイオマス・国内木質バイオマスのLCGHG既定値(案)を作成した。 <p>【確認手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の収穫に伴って生じるバイオマス・輸入木質バイオマスについては、既存認証スキームを活用。ヒアリングにおいて各認証が示したメルクマールへの適合の方針に従い基準の整備を依頼。 国内木質バイオマスについては、木質バイオマス証明ガイドラインの仕組みを参考としつつ、これを改良・強化し、確認手段として活用。その他バイオマスは引き続き検討。 <p>【発電所の実施事項と制度開始時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の収穫に伴って生じるバイオマス(輸入)、輸入木質バイオマス、国内木質バイオマスについては、経過措置を設けつつ、2023年4月に制度を開始。 ✓ 2021年度以前の認定案件：望ましい情報開示・報告方法に従い自主的開示 ✓ 2022年度以降の認定案件：①認定時のLCGHGを確認できる基準の認証等の取得、②認定時の事業者による自主的算定、③調達時の証票の確認・保存の要求を基本とする。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 裾切基準：1MW以上の案件をライフサイクルGHG基準の確認対象とする裾切基準を設ける。 算定式：新たに熱電併給方式の場合のライフサイクルGHGの計算方法を整理。 	<p>【既定値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既定値(案)のパブリックコメントを実施する。 <p>【既存認証スキームとの調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存認証スキーム(RSB・GGL・ISCC・SBP)に対し、LCGHGを確認できる基準を早期に整備するよう依頼。 新規燃料としての追加が確認され次第、新規燃料のLCGHGも確認できるよう各既存認証スキームと調整。 <p>【FIT/FIP専用の新規認証スキームの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> メタン発酵ガス、一般廃棄物、産業廃棄物、建設資材廃棄物、国産の農産物の収穫に伴って生じるバイオマスのLCGHG確認方法の検討。 <p>【2021年度以前の既定認定案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的開示の状況について、業界団体等からヒアリングする。